

午前 9時46分 開 議

- （河野委員長） ただいまから建設企業常任委員会を開会いたします。
事務局より諸般の報告をいたさせます。
- （井上次長） ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員数は6名であります。森部委員は用務のため欠席される旨届出がありました。
以上であります。
- （河野委員長） 当委員会に付託されておりました議案について、正副委員長において委員会報告の文案を作成しておりますので、これより事務局に朗読いたさせます。
- （小熊書記） 今定例会におきまして、建設企業常任委員会に付託されました議案四件について、審査における主な質疑と結果をご報告申し上げます。
付託案件のうち、まず、議案第一号平成二十三年度 北見市一般会計補正予算中関係分ではありますが、道路橋りょう費の道路橋りょう維持管理費にかかわり、現在、市内の防犯灯はLED化が進んでおり、最近では街路灯向けの大型LED灯も販売されているが、それら導入に向けての検討状況について。
住宅費の市営住宅維持管理費にかかわり、維持補修費一千万円の増額補正であるが、小破修繕とはどの程度の金額を言うのか、また、その件数について。
一般的に賃貸住宅では、物件を破損したときの修繕費用は入居者の負担となると思うが、北見市における請求事例について。
公営住宅はペット禁止となっているが、その実態を把握しているか。また、ペットが原因で物件につく臭いなどへの対応方法について等の質疑があったところであります。
次に、議案第三号北見市下水道事業会計補正予算についてであります。合流改善工事に関しては、道路を掘り返すため市民に不便をかけるものの、ライフラインの維持や環境改善など、本事業の効果を市民に啓蒙・啓発し、理解を求めながら進めていくべきと考えるかどうか。
本事業は、予定どおり平成二十五年度までに完了する見込みなのか。また、事業完了後の合流改善率について。さらに、工事の発注時期と雇用人員、及び、地元経済への波及効果について質疑があったところあります。
次に、議案第八号北見市水道及び下水道事業の設置等に関する条例及び北見市簡易水道事業条例の一部を改正する条例にかかわり、本条例の施行日はいつの時点と想定しているか。また、今後の事業スケジュールについて質疑があったところあります。
委員会では、このほかにも質疑が交わされ、理事者より、それぞれ答弁がなされたところありますが、その内容は省略させていただきますのでご了承をお願い申し上げます。

委員会は、質疑終結ののち直ちに採決を行ったところでありますが、付託議案4件については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第でありますので、本議会におかれましても当委員会の決定のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、建設企業常任委員会の報告を終わります。

○（河野委員長）　ただいま朗読いたしました文案について、ご質疑ございませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○（河野委員長）　それでは、朗読のとおり、本日本会議において報告することといたします。

　　以上で、本日の委員会を終了いたします。

　　どうもご苦労さまでした。

午前　9時50分　閉　議